

# シンポジウムのねらいと海の再生について

—総合的な視点で海の再生に向けて行動すべきとき—

公益財団法人 笹川平和財団 海洋政策研究所・主任研究員  
国立大学法人 横浜国立大学 統合的海洋教育・研究センター・客員教授  
特定非営利活動法人 海辺つくり研究会・理事

古川 恵太

## 1. はじめに

地方の海は、今、非常に厳しい状況に置かれている。それは、「地方消滅」と言われる人口減少の問題であり、もう一つはそうした地域を支える森・川・海の恵みを涵養する環境の劣化である。我々は、こうした問題を正しく認識し、戦略的に対処していかなければならない。

1982年に採択された国連海洋法条約に「海洋の諸問題が相互に密接な関連を有し及び全体として検討される必要がある」ことが前文に記されて以降、持続可能な開発に向けて、世界中の科学者、関係者が議論をし、警鐘を鳴らし、行動を促している。

八代海・有明海についても、水産業を始めとする地域経済の減速、水質・底質の悪化、生息場の減少といった環境悪化の悪循環に陥り、その対策は急務であると思われる。

## 2. なにが問題となっているのか

わが国の直面する人口問題は、地方部における人口減少とそれによる地域経済の縮小に集約されている<sup>1)</sup>。その中で指摘されているのは、まず地方部において、社会的な人口流出により若年層が減り、自然的な出生率の減少も重なり深刻な人口減少に陥る。そうした影響は、実は都市部においても地方に追従するように発生するというものである。

そうした現状に対処するために、まち・ひと・しごと創生本部では、長期ビジョン・総合戦略の策定により、1) 「東京一極集中」の是正、2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、3) 地域の特性に即した地域課題の解決といった視点を元に、国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要であると指摘している<sup>2)</sup>。

この地域課題の解決策として、具体的に示されているのが、「自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成」である。その地域資源の元となる水産資源、観光資源を始めとする多様な生態系サービス<sup>3)</sup>を供給しているのが地方の海であり、その海を支える沿岸域（森里川海）である。世界的に見ても、ここ50年の生態系の損失は類を見ないスピードで進行しており<sup>3)</sup>、地球温暖化による気候変化・変動<sup>4, 5)</sup>、海洋酸性化<sup>6)</sup>、生物多様性の損失<sup>3)</sup>、水産資源の枯渇<sup>7)</sup>、貧酸素化によるデッドゾーンの広がり<sup>8)</sup>といった大きなスケールでの環境変化とともに、人の活動に起因する生物生息場の改質・喪失<sup>9)</sup>、富栄養化・貧栄養化による生態系の劣化<sup>10, 11)</sup>、赤潮・青潮による漁業被害<sup>12, 13)</sup>、漂流・漂着ゴミ<sup>14)</sup>など局所的に発生する環境問題が顕在化してきている。

## 3. 沿岸域の総合的管理による海の再生

前節で示された問題は「相互に密接な関係を有し」ているがために「全体として検討される必要」がある。そのための枠組みとして提唱されているのが、「沿岸域の総合的管理（ICM:

Integrated Coastal Management)」である。これは、持続可能な開発について議論された1992年のリオ地球サミットで採択された行動計画アジェンダ21の海洋の章の中で海洋の恵みを持続的に享受するための責任と権利を果たすための新たな管理手法として示されており、その後の国連における環境開発会議（WSSD, 2002年）、国連持続可能な開発会議（Rio+20, 2012年）などにおいても繰り返し、その必要性が謳われてきた。

わが国の海洋基本法（2007年）にも、基本的施策の一つとして「沿岸域の総合的管理（第25条）」が位置づけられており、一体的に施策が講ぜられるべき沿岸の海域及び陸域について、必要な規制や措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう、また海岸の生物生息、景観、防護、環境整備に十分留意するよう、国の責務を定めている。

地方自治体においては、施策の策定および実施する責務を有する（第9条）。その実施においては、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進することとし、地域の計画の構築に取り組む地方を支援する（海洋基本計画：第2部9（1））とされている。

その実行のためのプロセスとしては、1) 海陸を一体とした状況把握、2) 地域の関係者による合意形成、3) 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定、4) 順応的管理による事業実施、5) 沿岸域総合管理計画の評価と見直しなどが挙げられる<sup>15)</sup>。

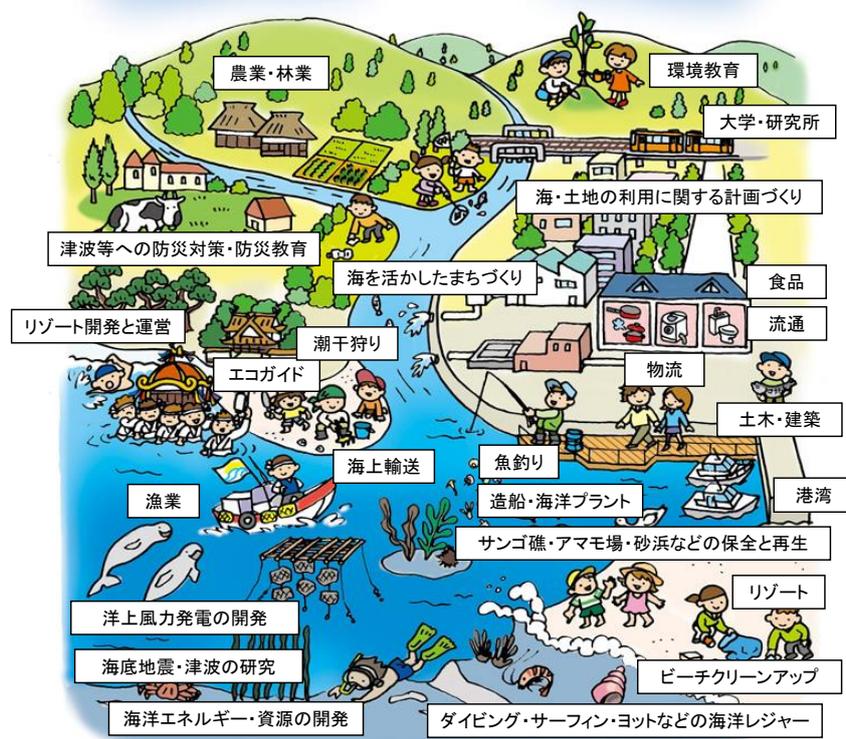


図1：沿岸域の総合的管理で実現される海の再生のイメージ図

出典：環境省水・大気環境局「里海ネット」を海洋政策研究財団が部分修正 <http://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/01.htm>

#### 4. 八代海・有明海の再生に向けた「熊本宣言」

今回の全国アマモサミット2015 in 熊本県・八代市大会では、八代海・有明海の再生をめざした沿岸域の総合的管理の確立のきっかけを作りたい。そのためには、状況を把握し、合意形成をし、計画として共有し、順応的に実施していくシステム作り着手することが必要である。

幸い、地元関係者並びに事務局の多大な努力により、多彩な話題提供者による魅力的なプログラムを構成することができた。本シンポジウムを通して、八代海・有明海の再生に向けたシステム作りの第一歩として「熊本宣言」を作成することを提案したい。

宣言は、現状を総括し、次の行動を起こすための関係者の間の約束事となる。もちろん、法的な拘束力のあるものではないが、それ以上に、宣言の作成に参加した方々の矜持に支えられ、制度や枠組みを作り出すまでの指針となるべきものである。

## 5. シンポジウムの流れ

**基調講演**として、長く八代海・有明海の再生を提唱し、関連の調査研究、再生事業を推進してきた熊本大学の滝川教授に、その研究成果をふんだんに盛り込んだ「八代海・有明海の再生へのシナリオ」をお話しいただく。その中で、八代海における環境悪化の現状が示され、その原因と対応策が示される。ここから、現状の厳しさ、人と海の関係の修復の必要性について、具体的に抽出し、宣言の導入部分を充実させることができると同時に、宣言の本体で議論される（仮称）八代海・有明海再生会議（以後、再生会議）の骨格が示される。

**第1セッション**では、日本各地の事例発表をもとに、骨格が示された再生会議やその「あり方」に肉付けをしていく。例えば、東京湾再生のための行動計画を例として、行動計画として再生の方向性を示すことの重要性と共に、その評価指標の設定の難しさ、行動の輪を広げる工夫の必要性が示される。このことは、再生会議が議論すべき課題として宣言に明記すべき事項と思われる。さらに、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR: Ecosystem based Disaster Risk Reduction）という新たな考え方も紹介される。台風の常襲地帯でもある熊本県下においては、環境保全と防災・減災という、一見相反する目標を包括し、強靱な地域社会を構築していくことは、再生会議の掲げる「大きな目標」として欠かせない視点となると考えられる。

三河湾からは、干潟・浅場の喪失という八代海・有明海と同じ環境悪化の原因を持ち、国と県の事業の連携による干潟・浅場の大規模修復が行われた事例や、新たな脅威であるデッドゾーンに関する最新の研究結果が紹介される予定である。これらは、八代海・有明海の再生に向けた技術的な課題について、重要な示唆を与えるものであるとともに、国と県、港湾と水産といった関係者間での情報共有、連携事業の実施などへの示唆が得られると期待される。

関係者との具体的な組織作りについては、地域特性を反映させた多様な取組みが可能である。大阪湾には、ゆるやかな市民の連携組織「大阪湾見守りネット」がある。「ほっといたらあかんやん！」を合言葉に、当初は年1回大阪湾フォーラムでとにかく集まるところから始まった活動の広がりが面白い。東京湾には、官との連携体制を明記し、多様な関係者が連携、協働をする仕組みとしてプロジェクトチーム編成を採用した「東京湾再生官民連携フォーラム」が設置されている。大阪湾と対照的に固い組織づくりをしているが、みなとみらい地区で開催された東京湾大感謝祭に8万人超を動員するなど、ユニークな取組みには共通点がある。

さらに、30年間アマモ再生活動を続けてきた日生町漁業協同組合（岡山県備前市）からは、海の再生で忘れてはならない漁業者の生の声を届けていただく。地道にアマモ場再生活動に取り組み、その成果が、環境改善によるカキ養殖の豊作として実感されていること、地元の消費者団体やNPO、中学生との交流、協働に広がっていること等は、空間的な規模の違いこそあれ、八代海・有明海の目指すべき姿の一つとして、値千金の事例紹介である。

**第2セッション**では、地元で活動する主体となる県、国の機関、学識経験者、漁業者、地元企業から「八代海・有明海の再生に向けた取り組み」として話題提供を受ける。このセッションでは、第1セッションで議論した目指すべき（理想的な）再生会議のあり方を一旦脇に置き、「今できること」を基調にし、再生会議が当面取り組む課題や事業を明らかにする。

**パネルディスカッション**では、第1セッションで議論された枠組み、第2セッションで議論さ

れた実施事業を盛り込んだ、再生会議の全体像を示した「熊本宣言」をサミット事務局・参加者の総意としてまとめることを目指したい。

**高校生サミット**が3日目に開催される。次世代を担う若者の視点、議論を忘れてはならない。今回「熊本宣言」が採択される段階での参画はプログラムの実現できなかったが、高校生の視点から「今なすべきこと」などを盛り込んだ姉妹宣言、「私たちの熊本宣言」を発表いただき、今後、相補的に再生会議の設立に向けた動きにつなげることができたらありがたいと考えている。

## 6. おわりに

地方の海は、今、非常に厳しい状況に置かれている。総合的な視点での海の再生に向けて行動すべきときである。部分的に見れば、問題が顕在化しておらず上手くいっている状況や、自らとの関係が見えにくい問題もあろう。だからと言って、戦略策定を先送りし、傍観している時間的余裕は我々に残されていない。

### 熊本宣言（たたき台：骨子案）

八代海、有明海を取り巻く現状の厳しさ。環境、人と海の関係の修復の必要性に鑑み、以下のことを宣言する

- ・ 当事者として関係者が主体的に八代海、有明海の再生に取り組むこと
- ・ 様々な立場の関係者が情報を共有し、意見を交換する場を設置すること
- ・ 大きな目標を持って、順応的な実施手法を取り入れた総合的な計画を取りまとめること
- ・ そうしたプロセスにおいて
  - 次世代を担う若者の意見を取り入れること
  - 地元の特性・事情に個別に配慮すること
- ・ こうした動きを応援する側も、限りある資源（人的、財政的、技術的）を有効に活用しながら、可能な支援を積極的に検討すること

## 参考文献

- 1) 増田寛也：地方消滅 - 東京一極集中が招く人口急減. 中公新書, 2014.
- 2) 閣議決定：まち・ひと・しごと創生長期ビジョンー国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指してー, 2014.
- 3) Millennium Ecosystem Assessment: Ecosystems and Human Well-being: Synthesis. Island Press, Washington, DC, 2005.
- 4) 山形俊男：異常気象をもたらす気候変動現象とその予測、TOYO Technical Magazine, 17号, 2015.
- 5) 気候変動に関する政府間会合（IPCC）：第5次評価報告書、2013.
- 6) 特集：海洋酸性化、海洋と生物、Vol. 35, No. 4, 2013.
- 7) フィリップ・キュリー、イブ・ミズレー：魚のいない海（監訳：勝川俊雄）、NTT出版、2009.
- 8) Diazら：Spreading Dead Zones and Consequences for Marine Ecosystems, Science, 321, 2008.
- 9) Halpernら：A Global Map of Human Impact on Marine Ecosystems, Science, 319, 2008.
- 10) 山室真澄ら：貧酸素水塊 現状と対策、生物研究社、2013.
- 11) 山本民治・花里孝幸：海と湖の貧栄養化問題、地人書館、2015.
- 12) 東京湾研究会：江戸前の復活！東京湾の再生をめざして、2013.
- 13) 東京湾海洋環境研究委員会編：東京湾 人と自然のかかわりの再生、恒星社厚生閣、2011.
- 14) 環境省：平成26年度漂着ごみ対策総合検討業務報告書、2015.
- 15) 海洋政策研究財団：沿岸域総合管理の推進に関する政策提言 市町村主体による地方沿岸域の総合的管理に向けて、2015.